

参考 障害程度等級表

級 別	肝臓機能障害
1 級	<p>1. 次のいずれにも該当するもの</p> <p>(ア) Child-Pugh分類の合計点数が10点以上であって、血清アルブミン値、プロトロンビン時間、血清総ビリルビン値の項目のうち1項目以上が3点の状態が、90日以上の間隔をおいた検査において連続して2回以上続くもの。</p> <p>(イ) 次の項目(a~j)のうち、5項目以上が認められるもの。</p> <p>a 血清総ビリルビン値が5.0mg/dℓ以上</p> <p>b 血中アンモニア濃度が150μg/dℓ以上</p> <p>c 血小板数が50,000/mm³以下</p> <p>d 原発性肝がん治療の既往</p> <p>e 特発性細菌性腹膜炎治療の既往</p> <p>f 胃食道静脈瘤治療の既往</p> <p>g 現在のB型肝炎又はC型肝炎ウイルスの持続的感染</p> <p>h 1日1時間以上の安静臥床を必要とするほどの強い倦怠感及び易疲労感が月7日以上ある。</p> <p>i 1日に2回以上の嘔吐あるいは30分以上の嘔気が月に7日以上ある。</p> <p>j 有痛性筋けいれんが1日に1回以上ある。</p> <p>2. 肝臓移植を行った者については、抗免疫療法を要しなくなるまでは、障害の除去(軽減)状態が固定したわけではないので、抗免疫療法を必要とする期間中は、当該療法を実施しないと仮定して、1級に該当するものとする。</p>
2 級	<p>・ 次のいずれにも該当するもの</p> <p>(ア) Child-Pugh分類の合計点数が10点以上であって、血清アルブミン値、プロトロンビン時間、血清総ビリルビン値の項目のうち1項目以上が3点の状態が、90日以上の間隔をおいた検査において連続して2回以上続くもの。</p> <p>(イ) 1級(イ)の項目(a~j)のうち、aからgまでの1つを含む3項目以上が認められるもの。</p>
3 級	<p>・ 次のいずれにも該当するもの</p> <p>(ア) Child-Pugh分類の合計点数が10点以上の状態が、90日以上の間隔をおいた検査において連続して2回以上続くもの。</p> <p>(イ) 1級(イ)の項目(a~j)のうち、aからgまでの1つを含む3項目以上が認められるもの。</p>
4 級	<p>・ 次のいずれにも該当するもの</p> <p>(ア) Child-Pugh分類の合計点数が10点以上の状態が、90日以上の間隔をおいた検査において連続して2回以上続くもの。</p> <p>(イ) 1級(イ)の項目(a~j)のうち、1項目以上が認められるもの。</p>

(参考) 犬山シンポジウム(1981年)

昏睡度	精 神 症 状	参 考 事 項
	睡眠-覚醒リズムの逆転 多幸気分、ときに抑うつ状態 だらしなく、気にもとめない状態	retrospectiveにしか判定できない 場合が多い
	指南力(時・場所)障害、物を取り違える(confusion) 異常行動(例:お金をまく、化粧品をゴミ箱に捨てるなど) ときに傾眠状態(普通の呼びかけで開眼し、会話ができる) 無礼な言動があったりするが、医師の指示に従う態度をみせる	興奮状態がない 尿、便失禁がない 羽ばたき振戦あり
	しばしば興奮状態または譫妄状態を伴い、反抗的態度をみせる 嗜眠状態(ほとんど眠っている) 外的刺激で開眼しうが、医師の指示に従わない、または従えない (簡単な命令には応じうる)	羽ばたき振戦あり(患者の協力が得られる場合) 指南力は高度に障害
	昏睡(完全な意識の消失) 痛みの刺激に反応する	刺激に対して払いのける動作、顔をしかめる等がみられる
	深昏睡 痛み刺激にもまったく反応しない	